

オンライン申請のご案内

事前申請(新規・更新・変更)手続きは、市区町村の福祉担当窓口の他、**ETC 利用申請者(※)**を対象に、オンラインでも申請が可能です。

※自家用車を事前登録のうえETC利用申請される方のみ

オンライン申請方法

- **スマートフォン(※)**から、24時間オンラインでの申請が可能です。
※パソコンからは申請できません。機種やOSによっては、ご利用いただけない場合があります。
- オンライン申請にあたり、障害者手帳の情報を取得するため、**マイナンバーカードのご用意と、「マイナポータル」への登録および「マイナポータルアプリ」が必要**となります。

※オンライン申請をご利用いただくと、市区町村の福祉担当窓口での手続きおよび有料道路ETC割引登録係へのETC利用申請証明書の郵送が不要になります。

手続きの流れ



- ・事前にマイナポータル登録が必要です。
- ・各添付資料の画像データをご用意ください。
- ・登録後シール到着までお時間がかかります。
- ・**シールを手帳へ貼付後に利用可能**となります。
- ・通行時には手帳を携行してください。

ご準備いただく書類等

- | | |
|--|--|
| ・マイナポータルをご利用いただけるスマートフォン | ・ETCカード |
| ・手帳をお持ちの方のマイナンバーカード
(氏名・住所の記載面(カード表面)) | ・ETC車載器セットアップ申込書・証明書等 |
| ・身体障害者手帳または療育手帳 | -----【必要な場合あり】----- |
| ・メールアドレス | ・運転免許証 または マイナ免許証(本人運転の場合のみ) |
| ・自動車検査証または軽自動車届出済証
(電子車検証の場合は、「自動車検査証記録事項」) | ・住民票等(本人以外の自動車をご登録される場合や本人名義以外のETCカードで申請される場合) |
| | ・割賦契約書またはリース契約書等(登録する自動車が割賦契約または長期リース契約の場合) |

主な注意事項

- ・ETCレーンの無線通行(ノンストップ走行)は、有料道路ETC割引登録係から送付する『**オンライン申請の手続き完了のご案内**』の到着後、**同封されるシールを手帳に貼付**のうえご利用いただけます。
- ・手続きが集中した場合等、シールおよび『オンライン申請の手続き完了のご案内』の到着までにお時間を要する場合がありますので、予めご了承ください。

オンライン申請の
流れについて

詳しくはオンライン申請受付サイトをご確認ください。

有料道路 障害者割引 オンライン申請

検索

(URL) <https://www.expressway-discount.jp> オンライン申請受付サイト

